

令和三年六月八日受領
答弁第一四八号

内閣衆質二〇四第一四八号

令和三年六月八日

内閣総理大臣 菅 義 偉

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員岡本充功君提出新型コロナウイルス感染症に対する政府のサービス提供に関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員岡本充功君提出新型コロナウイルス感染症に対する政府のサービス提供に関する質問に対する答弁書

一及び二について

令和二年六月十九日から運用を開始した「新型コロナウイルス接触確認アプリ」（以下「アプリ」という。）については、いわゆる「アンドロイド端末」において、新型コロナウイルス感染症の陽性者（以下「陽性者」という。）との接触の可能性について通知を受け取ることができなかった点に関して令和三年二月十八日に、当該通知を受け取るために定期的な再起動が必要であった点に関して同年四月二十一日に、それぞれ改修を行ったところである。現時点において、依然として一部の機種でこうした定期的な再起動が必要となっているものと把握しているが、その他の機種においては、アプリはその仕様どおりに作動しているものと認識している。

また、同年五月二十四日午後五時から同月三十一日午後五時までの間におけるアプリへの陽性者である旨の登録の件数は、現時点で把握している限りでは、五百二十一件である。

さらに、お尋ねの「情報の件数」及び「通知」の回数については、把握していない。

三及び四について

御指摘の「大規模接種センター」における新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種（以下単に「ワクチンの接種」という。）の予約を受け付けるためのウェブサイトについては、総務省全国地方公共団体コードではない六桁の数字を入力した場合や予約の対象外である六十五歳未満の年齢を入力した場合であっても予約を行うことが可能であったことを、令和三年五月十七日の予約開始よりも前に把握したことから、同月二十一日までに改修を行ったところである。

五について

令和三年五月二十四日から同月三十一日までの間におけるワクチンの接種を予約した者のうち、電話等により接種日当日に予約を取り消した者の数は網羅的に把握していないが、予約を取り消すことなく接種日当日に来場しなかった者の数は、現時点で把握している限りでは、四千八十一名である。

六について

令和三年五月二十四日から同月三十一日までの間におけるワクチンの接種を予約した者のうち、御指摘の「接種券」を持参することなく来場した者の数は、現時点で把握している限りでは、四十一名であると

ころ、これらの者については、必要な本人確認等を行った上で、ワクチンの接種を行ったところである。